

目標達成計画

作成日: 令和 6年 1月 17日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	感染防止、虐待防止、拘束廃止、各委員会が具体的に組織されていない。開催頻度が少なく、規定に抵触する恐れがある。又、職員各員に委員会の内容が周知徹底されていない事が見受けられる。	1, 各委員会を具体的に立ち上げる。2, 虐待防止委員会と拘束廃止委員会を統合する。3, 各委員会が開催する勉強会の形を会議形式から、全ての職員が参加出来るように資料の閲覧が容易に出来る仕方に変える。	1, 12月5日の外部評価後に委員4名により各委員会を立ち上げる。2, 虐待防止、拘束廃止委員会を統合して、委員会の開催と資料の提供を実施。3, 会議形式の勉強会を改め、全ての職員が資料を閲覧して各自の意見や疑問を委員に直接伝え、そのやり取りを書面にして後日再度閲覧する。	R5.12に実行済み
2	10	入居者様の普段の様子を家族が知る機会がほとんど設けられていない。会報やそれに準じた取り組みが為されていない。携帯電話のメールを利用しているも、書面で記録されていない。メール閲覧が難しい家族に対して対策が出来ていない。	行事開催時等に写した写真をメール送信後、添えた説明文と共に、別に書面にして保存。2, めるを閲覧出来る環境に無い方の場合は、書面にして家族に送付して同じものを保存する。3, 会報の形に囚われず、折に触れ家族に報告する。その際は肖像権に配慮して送付する写真を考慮する。	令和6年1月現在、目標実現のため準備中。過去に送信した画像データを別個保存。事業所が使用しているプリンターがモノクロのため、必要に応じてコンビニ等の複合機利用を検討。	R5年度中
3	1	事業所の重要事項説明書、介護理念、事業理念、利用者様が重篤な状態に移行した際の事業所としての対応等を判り易く整備して、家族に容易に説明できる体制を整える必要がある。	グループホームとして利用者の容態が悪化した際、対応していない事(看取りについて)を重要事項説明書に明記する。2, 職員に対する介護理念、事業理念を常に意識する事への働き掛けを日常的に行う。	看取りに関する理念を重要事項説明書に明記。入居申し込み時にどのような説明が施設側から行われるのか、書面にして職員各自が家族への対応の仕方を共有する。(但し、個人情報に触れる事にもなり、説明書の内容は外部に晒さないよう協調する)。介護理念、事業理念はすでに目立つ場所に掲示済み。一層の意識喚起を図る。	説明書改変は1月上旬
4					
5					

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。